

# 平成21年度事業報告

## 1. 新庄土地改良区の状況

(1) 受益面積 3,109ha (2) 組合員数 1,709名

## 2. 維持管理事業の状況

### (1) 基幹水利施設管理事業（清水地区）

◇事業主体：山形県 ◇事業費：75,023千円

◇負担割合：国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)

◇対象施設：清水揚水機場、国営第1号幹線用水路上流部等

◇事業内容：山形県発注により清水揚水機場の特別高圧変圧器の補修、電磁弁の更新、補機類の更新、1号幹線用水路の空気弁等の更新整備を実施しました。

山形県より施設管理の一部を受託（受託料57,576千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出しました。



### (2) 基幹水利施設管理事業（小月野地区）

◇事業主体：山形県 ◇事業費：13,156千円

◇対象施設：小月野揚水機場

◇事業内容：山形県発注により小月野揚水機場及び吐水槽の水位計の更新整備を実施しました。山形県より施設管理の一部を受託（受託料10,333千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出しました。



### (3) 国営造成施設管理体制整備促進事業

◇事業主体：新庄市 ◇事業費：11,307千円

◇負担割合：国(18.75%) 県(9.375%) 市(9.375%) 区(62.5%)

◇対象施設：(1)以外の国営幹線用水路、県営排水路、県営揚水機場中央管理センター

◇事業内容：新庄土地改良区が管理主体となり、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出しました。



### (4) 土地改良施設維持管理適正化事業

◇事業主体：新庄土地改良区 ◇事業費：6,400千円

◇負担割合：国(30%) 県(30%) 区(40%)

◇対象施設：上記(1)～(3)に該当しない水利施設

◇事業内容：升形揚水機場の主ポンプ1台の分解整備等を実施しました。



### (5) 農地有効利用支援整備事業

◇事業主体：新庄土地改良区

◇事業費：14,259千円

◇負担割合：国(55%) 市(10%) 区(35%)

◇対象施設：上記(1)～(4)に該当しない水利施設

◇事業内容：各ほ場の支線排水路及び小用排水路の布設替え工事等を実施しました。

### (6) 新庄土地改良区単独維持管理事業

◇事業主体：新庄土地改良区

◇事業費：63,498千円

◇負担割合：区(100%)

◇対象施設：上記(1)～(5)に該当しない水利施設

◇事業内容：対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出しました。

## 3. その他の事業及び取り組みについて

### (1) 土地改良負担金償還平準化事業

◇当初計画では、桂地区1,110千円、上ミ野地区3,880千円を新庄市農協より借り入れ（利子負担なし）し、地元負担金年償還額の平準化を図る予定でしたが、経営安定対策基盤整備緊急支援事業の導入により、桂地区の借入は不要となり、上ミ野地区においても2,730千円の減額となる1,150千円の借り入れに変更しました。

### (2) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

◇経営所得安定対策加入者等に農地の集積を図る業務に取り組み、各地区毎に下記の助成金を受け、組合員負担の軽減を図りました。

鳥越市野々地区3,200千円、桂地区1,510千円、上ミ野地区2,730千円

### (3) 土地改良負担金償還特別緊急支援事業

◇上記(2)と同様に、組合員負担の軽減を図りました。

各地区の助成額は以下のとおりです。

新庄第三地区8,340千円、谷地小屋太田地区2,810千円、下西山地区1,330千円

上山崎地区890千円、谷地小屋北地区520千円

### (4) 新庄市消流雪用水事業

◇前年度と同様に、暖冬、少雪の影響により水利使用規則の基準となる指首野川始め河川の水量が豊富であったため、最上川からの通水を中止しました。

### (5) 農地・水・環境保全向上対策

◇『農地・水・環境保全向上対策』においては、前年度同様各地域保全会の事業や事務処理が円滑に進められるよう、新庄市と連携を図りながら後方より支援しました。アスファルト切削材を利用した農道の簡易舗装や水路目地補修の講習会等を企画し、各地域保全会で取り組むことができるようサポートを行ないました。

### (6) 基幹水利施設ストックマネジメント事業計画策定

◇平成22年度から4年間、2億5千万円の事業費で取り組む国営造成水利施設の整備補修計画を山形県土地連に3,150千円で委託し策定しました。本事業の地元負担は、15%であり、現行の制度の中では、最も有利な事業であり、効果が期待される場所です。

### (7) 堤沢ため池調査設計

◇平成22年度から5年間、6億円の事業費で実施する堤沢ため池の改修工事計画を山形県土地連に4,840千円で委託し策定しました。堤沢ため池は、新田川の国営駒場頭首工上流部に位置し、清水揚水機場から揚水する最上川の水とともに、受益地のほぼ全域をかんがいすることができる貴重な水源ですが、近年は漏水等が激しく満水にして使用することができない状況でありました。本事業の地元負担は、2%の12,000千円であり、少ない投資で安心な水量と安全を確保することができる有意義な事業であります。

### (8) 維持管理変更計画書の作成

◇当改良区の維持管理計画は、国営事業着工時（改良区設立時）のものであり、その後国県管かんぱい事業や県営団体管は場整備事業で、用排水路、農道等、膨大な水利施設が造成されましたが、これらを適正に管理していくために、土地改良法において、維持管理計画を変更することが義務づけられております。

この膨大な施設の調書、図面を作成することは大変な労力と2千万円を超える費用を要するため、当区では全額国庫補助の農地流動化支援水利用調整事業の中で、平成8年度から計画的に整備を図ってきており、今回の統合整備補助金の活用とともに、2,400千円程（全体の1/10程度）の組合員負担で完成いたしました。